

ODAのあり方に関する検討 最終とりまとめのポイント

平成22年6月29日
外務省国際協力局

国際環境、国内環境の変化を踏まえ、これからのODAのあり方を以下のとおり提示。

1. 明確な理念の打ち出し

開かれた国益の増進 ー世界の人々とともに生き、平和と繁栄をつくるー

2. 重点分野の絞り込み

- ① 貧困削減（ミレニアム開発目標（MDGs）達成への貢献）
- ② 平和への投資
- ③ 持続的な経済成長の後押し

→MDGs重視の姿勢

（我が国としてMDGs達成に向け貢献していくことを明記するとともに、今年9月のMDGs国連首脳会合に向けた積極的姿勢を表明。）

→気候変動を含む環境分野での協力は③に含まれている。

3. 日本の「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を結集した開発協力

① 関係者との対話の拡大

「開発協力フォーラム」（仮称）の創設、日本国内及び途上国の現地での対話拡大

② 民間企業との連携（成長戦略実現のためのODAの活用）

JICAの海外投融資機能の早期実現、民間提案型の援助手法の活用、インフラ・パッケージ支援等。

③ NGOとの連携強化

NGOと外務省・JICAとの人的往来促進、NGOの財政基盤強化支援、NGO支援の拡充、新たな連携手法の創設等。

4. 戦略的・効果的な援助

① 戦略的・効果的な援助の実施のための取組

- 援助の「選択と集中」、プログラム・アプローチの強化
- 成果重視への転換（具体的な成果指標の設定と公表）
- 援助手法・プロセスの改善（外貨建て借款の検討、ODA卒業移行国向け円借款の導入、円借款の迅速化等）

- 現場主義の強化（現地 ODA タスクフォースの強化）
- 評価の改善（評価部門の体制・独立性の強化（外部人材の登用を含む）、フィードバック強化等）
- ② 国際社会におけるリーダーシップの発揮
 - マルチ・バイ連携の強化
 - 新興ドナーとの連携（国際ルール遵守の働きかけを含む）
- ③ 開発人材の育成
 - 開発人材の裾野の拡大（研修プログラムの拡充、NGO による人材育成への支援等）
 - 開発協力の第一線で活躍する人材の育成（キャリア形成支援等）
- ④ 政策の企画立案機能と実施体制（JICA）の強化
 - 外務省（政策）と JICA（実施）の役割分担の徹底
 - JICA の事業構想力強化、実施体制整備、コスト削減・ガバナンス強化

5. 国民の理解と支持の促進：「参加」と「見える化」

- ① 情報開示の強化
 - 全 ODA 資金協力プロジェクトの現状・成果等を体系的に可視化するウェブサイトの立ち上げ等、「見える化」を徹底
- ② 幅広い国民の開発協力への参加促進
 - 教師・地方自治体関係者の現地視察やボランティア事業への参加促進、ODA 民間モニターを改編した国民参加型事業の立ち上げ等
 - 全国各地の JICA 国際センターを活用し、地方での取組を強化

6. 開発資金の動員

- ODA の拡充に向けた努力
- 民間資金・OOF との連携
- 革新的資金調達（国際開発連帯税の促進等）

7. ODA 大綱の改定

今回の見直しを踏まえ、新たな理念・基本方針を反映するため、ODA 大綱の改定に向け、政府内で協議を始めたい。

（了）